

## 事業評価書

補助事業名	鹿屋飛行場関連特定事業 (福祉に関する事業：鹿屋市子育て支援基金事業)						
補助事業者名	鹿屋市長						
実施場所	鹿屋市全域						
補助事業の成果の目標	鹿屋市は、子育て支援事業として、認可保育所の保育所運営費に係る保育料のうち、国が定める保育料徴収基準額の一部を助成する制度を創設した。 このため、鹿屋市子育て支援基金を設置し、保護者への助成金へ充て、子育て世帯の負担軽減を図り、子育て支援に寄与することを目標とする。						
補助事業の内容	保育料の一部助成						
補助事業の始期及び終期	平成23年度から平成28年度まで						
事業費及び交付金額		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	計
	基金造成額	円	円	円	円	円	円
	交付金額	55,354,000	24,237,000	30,116,000	34,017,000	42,479,000	186,203,000
	市町村費等	4,646,000	5,763,219	672	311	756	10,410,958
	運用益		40,781	62,328	72,689	83,244	259,042
	計	60,000,000	30,041,000	30,179,000	34,090,000	42,563,000	196,873,000
	基金処分類	0	30,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000	120,000,000
基金残額	60,000,000	60,041,000	60,220,000	64,310,000	76,873,000	76,873,000	
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	平成27年度の保育所入所(助成)児童数は33,916人(延べ人数/年)となっている。また、アンケート調査を実施したところ、子育て基金が役立っているとの回答が約7割、子育て基金が必要であるとの回答が約9割得られ、子育て世帯の負担軽減に資することができた。 周知については、鹿屋市ホームページ、子育て情報(子育て支援課)のページ及び保護者へ配布する事業説明資料にて、保育料助成の一部を特定防衛施設周辺整備調整交付金により実施されていることを周知している。						
事業の改善措置及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注:1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額(交付金・市町村費等・その他・運用益・計)、基金処分類及び基金残額についても記載すること。  
2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。